

# 環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

## 環境家計簿を始めませんか

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。継続して記入することで、あなたの省エネ行動によって削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。

※提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券1,000円分を進呈します。

※提出していただいた方は、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。診断を受けた方には粗品を進呈します。

### ■対象者

市内在住の方（1世帯につき1回まで）

### ■受付期間

5月10日(月)～令和4年2月28日(月)

### ■提出していただくもの

環境家計簿（市ホームページからダウンロード可）に、令和元年度以降の12か月分のエネルギー使用量と費用、温室効果ガス排出量を、領収書などを参考に記入したもの

### ■提出方法

メールで送信または直接提出  
※メールは件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。

## 燃やすごみの資源化と減量化にご協力ください

令和2年度の家庭ごみが前年度に比べ、大幅に増加しました。

### ■総搬出量

	燃やすごみ	可燃系資源
令和元年度	1万 82t	400t
令和2年度	1万928t	430t
前年比	846t増 +約8.4%	30t増 +約7.5%

「燃やすごみ」の内容を調査したところ、プラ容器包装や雑紙など、分別すれば資源となるものが多く混入していました。

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の増加につながります。また、ごみ焼却炉への負担が増えることで、施設で処理しきれなくなるおそれもあります。

引き続き、ごみの分別によるごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

## 事業活動により発生するごみの取り扱い

事業活動により排出されるごみ（産業廃棄物を除く）は、次のいずれかの方法で有料処分することになっています。

- ・直接、処理施設に持ち込む
- ・市の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者へ収集を依頼する

ごみステーションに出して良いのは、家庭から排出される一般ごみだけです。事業活動により発生したごみは、事業者の負担によって適正に処分してください。

### ■事業活動により排出されるごみの例

- ・農業活動に関連したごみ
- ・飲食店から排出されるごみ
- ・事務所から排出されるごみなど



## スズメバチ駆除費補助制度

駆除業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助しています。

### ■金額

駆除に要した費用の2分の1（上限7,000円、100円未満切り捨て）

### ■必要書類

- ・領収書
- ・スズメバチの巣の位置図
- ・写真（駆除前と駆除後）
- ・市税の滞納がないことを証明する書類

### 市内の主な駆除業者

市内の主な駆除業者は、次のとおりです。

(株)県南環境  
☎(44)2518  
(株)スマイテック  
☎(44)9618



※市内外問わず、この他の業者でも補助の対象となります。